

告 示

埼玉県告示第二百七十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成二十八年三月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人くまがや小麦の会

二 代表者の氏名

日 向 美津江

三 主たる事務所の所在地

埼玉県熊谷市中奈良千七百九十七番地一

四 当該認定の有効期間

平成二十八年三月四日から平成三十三年三月三日まで